

1.5.4 スペーサの必要性について

「グラウンドアンカー設計・施工基準，同解説」では，テンドンの機能について，

アンカー力を地盤に伝える重要な機能を有する部材であり，グラウトを介してその機能が発揮される．このため，テンドンや拘束具などがアンカー体中央部にあり，グラウトとの十分な付着力や拘束力を発揮させることが重要である．したがって，アンカー体は，セントライザーなど必要な材料を用いてテンドンが孔の中央部になるように組み立てるものとする．

としている．

実際にはテンドン挿入時のクリアランス（10mm 以上）が必要であり，テンドンを孔の中央部に設置することはできないが，上記趣旨からすれば所用のグラウト厚が必要といえる．

近年の「グラウンドアンカー設計・施工基準，同解説」では，このことについて数値的なものを示していないが，「斜面崩壊防止工事の設計と実例（参考編），国交省河川局砂防部監修，p214，1996」では10mm 以上としている．

図 5.1.1～2 は各アンカー形式におけるアンカー体設置状況であり，これらについて上記を踏まえた留意点を示す．

(1) 引張型（図 5.4.1）

テンドンとグラウト材が一体化することで周辺地盤にアンカー力を伝える形式であり，テンドンが直接孔壁に接する場合，これらの機能を発揮することはできない．そのため，スペーサピッチはテンドンが弛まないよう，密に設置する必要がある．

(2) 圧縮型（図 5.4.2）

テendonは全区間シースされており，先端部に取り付けた拘束具を介してアンカー力を伝える形式である．

引張型と同様に，セントライザーやスペーサでグラウト被り厚を確保する必要がある．

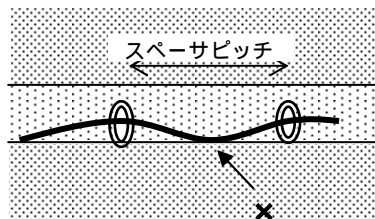


図 5.4.1 引張型

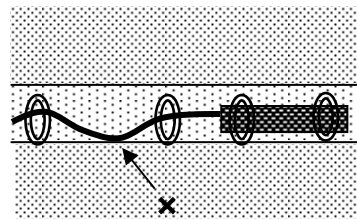


図 5.4.2 圧縮型